資料4

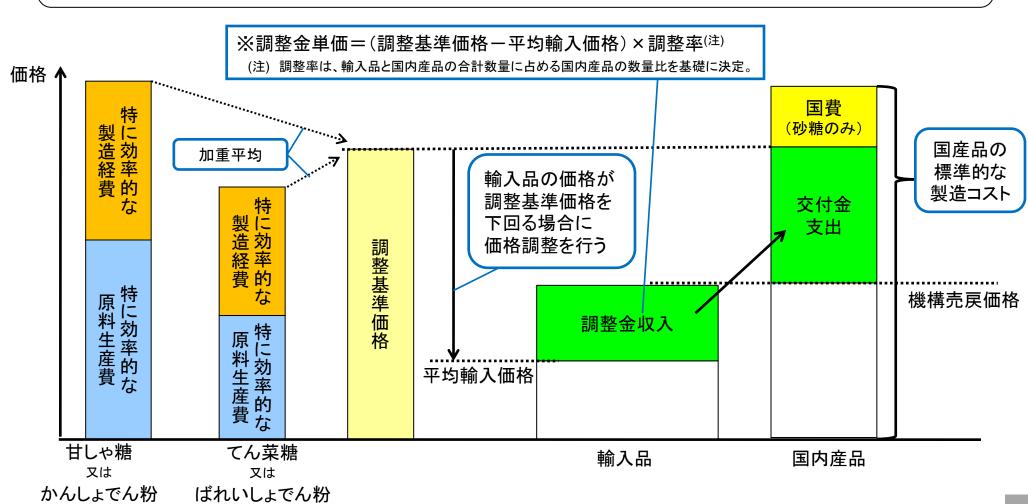
平成30砂糖年度に係る砂糖調整基準価格(案)及び 平成30でん粉年度に係るでん粉調整基準価格(案)について

平成30年9月

農林水産省

- 50
- 砂糖調整基準価格及びでん粉調整基準価格は、輸入糖・輸入でん粉等の価格がその額を下回る場合に、輸入品と 国産品との価格調整を行うことが必要となると認められる金額として設定。
- その具体的な水準は、国内産糖及び国内産いもでん粉について、特に効率的な原料作物の生産費に特に効率的な 製品の製造経費を加えた額を基礎として定める。

(根拠規定:砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律(昭和40年法律第109号)第3条及び第26条)



2 平成30砂糖年度に係る砂糖調整基準価格及び平成30でん粉年度に係るでん粉調整基準価格の算定案

## (1)平成30砂糖年度 砂糖調整基準価格(案)

砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律第3条第1項に基づき定める、平成30砂糖年度(平成30年10月~平成31年9月)の砂糖調整基準価格案は、次のとおり。

## 153, 200円/製品トン(対前年同)

## (2) 平成30でん粉年度 でん粉調整基準価格(案)

砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律第26条第1項に基づき定める、平成30でん粉年度(平成30年10月~平成31年9月)のでん粉調整基準価格案は、次のとおり。

156,900円/製品トン(対前年+2,000円/製品トン)